

8. 体育施設

[1] 体育館

(1) 施設の概要

「蕨市民体育館設置及び管理条例」に基づき、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため設置している施設である。体育、スポーツ及びレクリエーション活動の推進指導と施設及び設備の提供などを行っている。

(2) 施設状況

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	所有 状況	複合 施設 区分	駐車 可能 台数	駐輪 可能 台数
市民 体育館	北町1丁目 27番15号	1980 (昭和55)	4,884.79	5,259.21	土地:市 建物:市	複合	25	500

(3) 建物状況

①建物状況

市民体育館を含む北町コミュニティ・センターは、平成26年度に実施した耐震診断に基づき、28年度以降に耐震化を予定している。

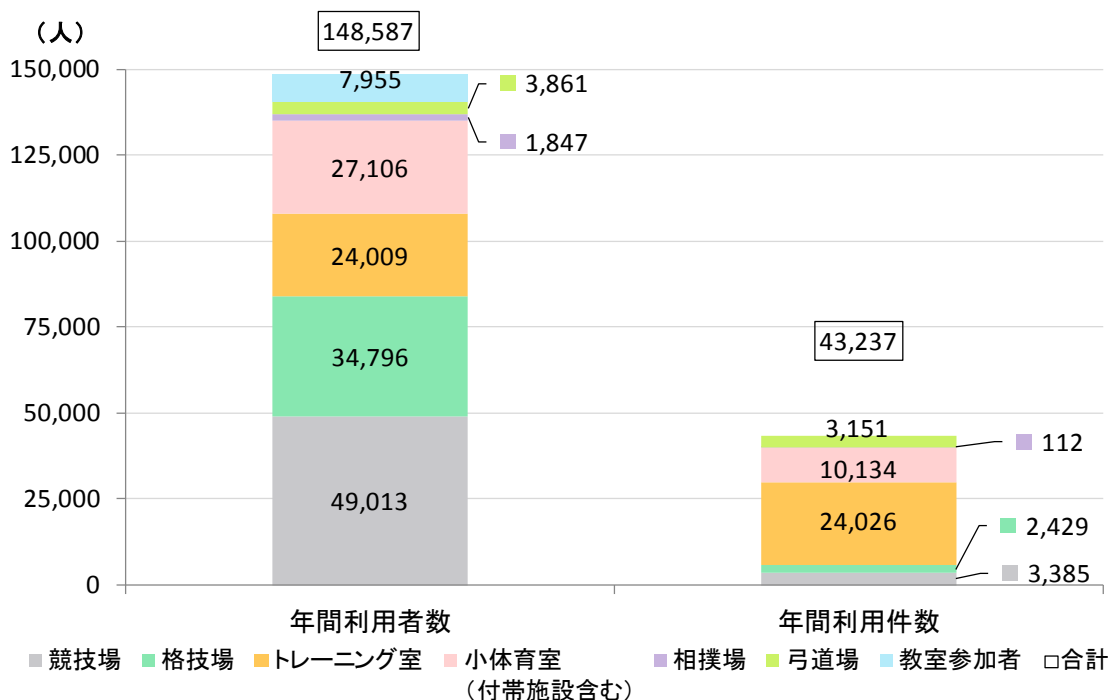
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
市民体育館	1980 (昭和55)	35	RC	3	-	実施済	未実施

②建物構成

体育室 (㎡)	その他 (㎡) ※トレーニング室、弓道場、相撲場、 格技室2部屋、小体育室	合計 (㎡)
1,836	1,350.28	3,186.28

(4) 利用状況

図表 2-60 体育館の年間利用状況



1日当たり利用者数	1日当たり利用件数
416.2人	121.1件

(5) 運営状況

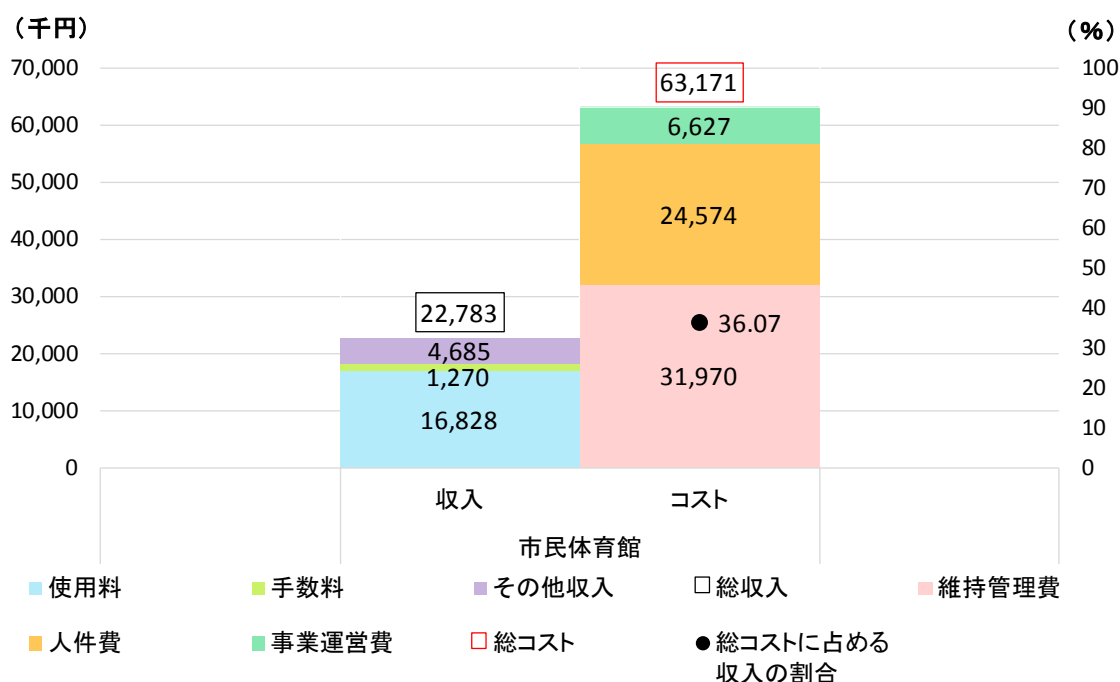
指定管理者制度を導入しており、施設の使用料が指定管理者の収入となる利用料金制度をとっている。

分析施設	運営方法	その他 ※指定管理者、貸付 事業者等の職員	年間 運営 日数	開始 時間	終了 時間	定休日
市民体育館	指定管理	14.00	357	9:00	21:00	年末年始

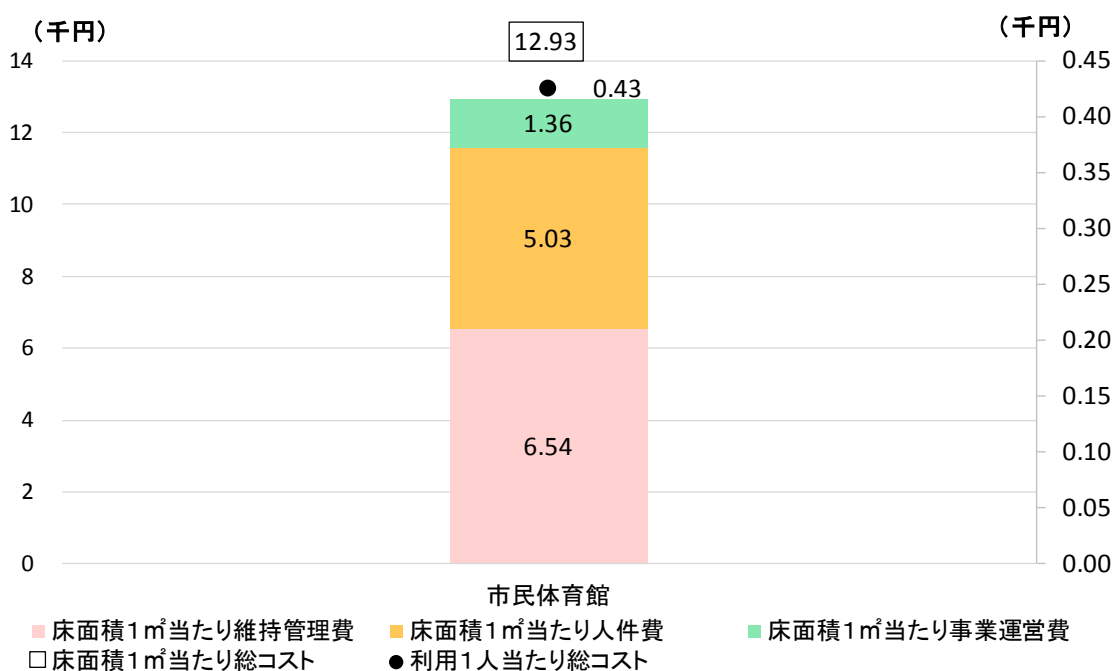
(6) コスト状況

- 収入は約 2,278 万円で、約 73.9%は使用料である。
- コストは約 6,317 万円で、維持管理費がおおよそ 5 割を占めている一方、人件費も約 4 割を占めている。

図表 2-61 体育館の収入とコスト



図表 2-62 体育館の床面積 1㎡当たりの総コスト



(7) 現状と課題

平成 28 年度に耐震補強等工事を計画しており、耐震化工事のほか、一部改修工事を行っていくが、築 35 年を超える大規模な施設であることから、今後、施設の長寿命化に向けた計画的な改修が必要となってくる。

[2] プール

(1) 施設の概要

「蕨市プール設置及び管理条例」に基づき設置しており、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため、プールの管理・運営を行っている。

(2) 施設状況

①施設状況

- ・プールは中央地区と塚越地区に1施設ずつ設置している。
- ・両施設は単独施設で、建物、土地ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	水面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
中央プール管理棟	中央2丁目18番29号	1980 (昭和55)	369.73	2,633.00	611.7	土地:市 建物:市	単独	-	-
塚越プール管理棟	塚越5丁目9番3号	1979 (昭和54)	272.96	1,842.00	576.0	土地:市 建物:市	単独	2	-
合計			642.69	4,475.00	1,187.7				

(3) 建物状況

築年数はともに30年以上となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
中央プール管理棟	1980 (昭和55)	35	S	2	-	管理棟のため対象外	
塚越プール管理棟	1979 (昭和54)	36	S	3	-	管理棟のため対象外	

(4) 利用状況

両施設の利用者数に大きな差はないが、塚越プールが若干上回っている。

分析施設	年間利用者数	1日当たりの利用者数
中央プール	6,453人	134.4人
塚越プール	7,344人	153.0人

(5) 運営状況

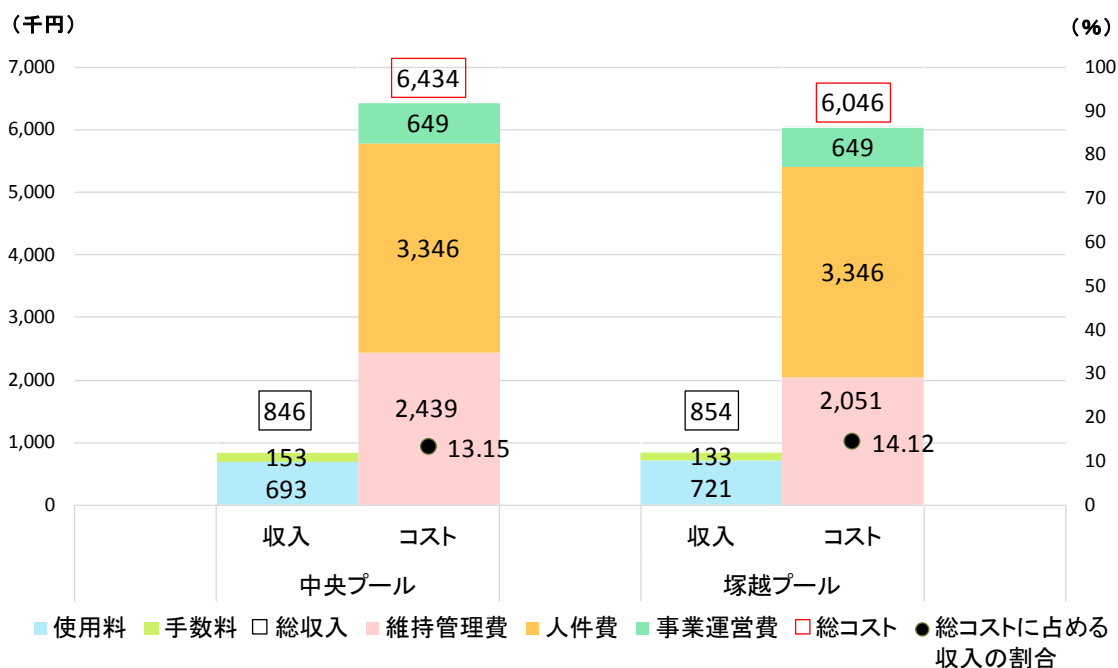
- 指定管理者制度を導入しており、施設の使用料が指定管理者の収入となる利用料金制度をとっている。
- 年間運営日数は48日間で夏季のみの営業であり、営業期間中の定休日はない。

分析施設	運営方法	その他 ※指定管理者、 貸付事業者等 の職員	年間 運営 日数	開始 時間	終了 時間	定 休 日	備考欄
中央プール	指定管理	13.00	48	9:00	17:00	-	運営日は夏季のみ 期間中は定休日なし
塚越プール	指定管理	14.00	48	9:00	17:00	-	

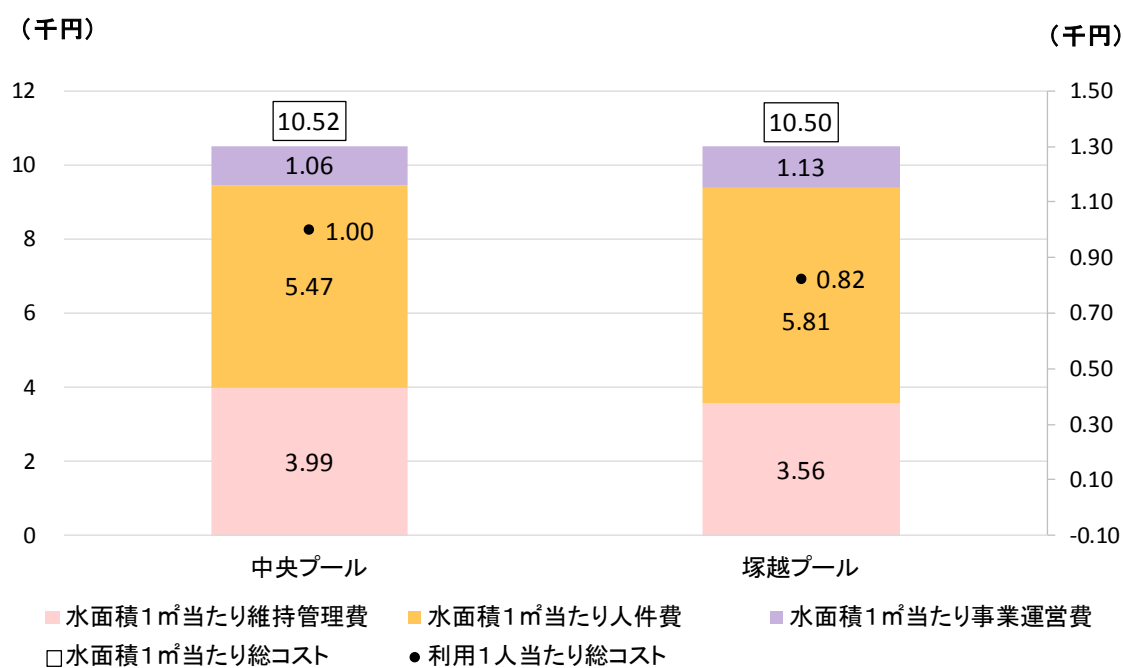
(6) コスト状況

- プールの平均コストは約624万円である。内訳は人件費が5割弱、維持管理費が3割強で、残りは事業運営費となっており、両施設の割合に大差はない。
- コストに占める収入は、両施設とも85万円前後でほぼ同額である。
- 収入がコストに占める割合も14%前後で、大きな差はない。
- 水面積当たりの総コストも、約1万1千円でほぼ同じである（次ページ参照）。

図表 2-63 プールの収入とコスト



図表 2-64 プールの水面積 1㎡当たり及び利用 1人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- 夏季のみの営業ではあるが維持管理費などのコストは通年必要である。
- 築年数が両施設ともに 35 年以上経過し老朽化が進んでいることから、プールのあり方や運営方法などの検討が必要である。

9. 野外活動施設

[1] 野外活動施設

(1) 施設の概要

「信濃わらび山荘設置及び管理条例」に基づき、恵まれた自然環境の中で、集団宿泊訓練による野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に憩いの場を提供し、健康の増進を図ることを目的として設置している。

(2) 施設状況

- 単独施設であり、土地、建物ともに市の所有となっている。
- 施設の敷地面積は、全施設の中で最も広い。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
信濃わらび山荘	長野県南佐久郡川上村大字原 591 番 361 号	1987 (昭和 62)	1,704.47	39,000.00	土地:市 建物:市	単独	10	-

(3) 建物状況

- 築年数は 28 年で、木造平屋建てである。
- テラスデッキ、宿泊棟、コテージ棟、和室、レストラン棟、炊事棟などで構成されている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
信濃わらび山荘	1987 (昭和 62)	28	W	1	-	新耐震基準のため対象外	

(4) 利用状況

分析施設	年間利用者数	1日当たり利用者数	定員	稼働率
信濃わらび山荘	2,470 人	11.7 人	100 人	58.0%

(5) 運営状況

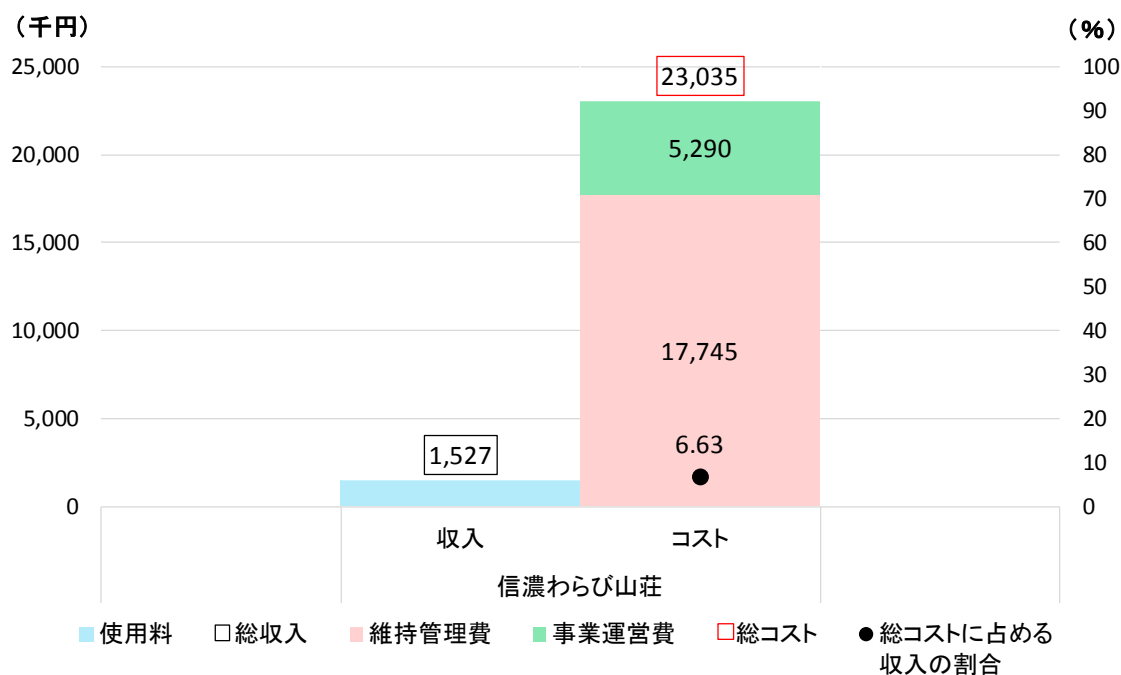
運営期間以外は、降雪等のため臨時休館となっている。

分析施設	運営方法	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
信濃わらび山荘	直営	5.00	212	宿泊施設のため、開始・終了の時間設定はない		なし ※運営期間は 4 月下旬から 11 月上旬に限る

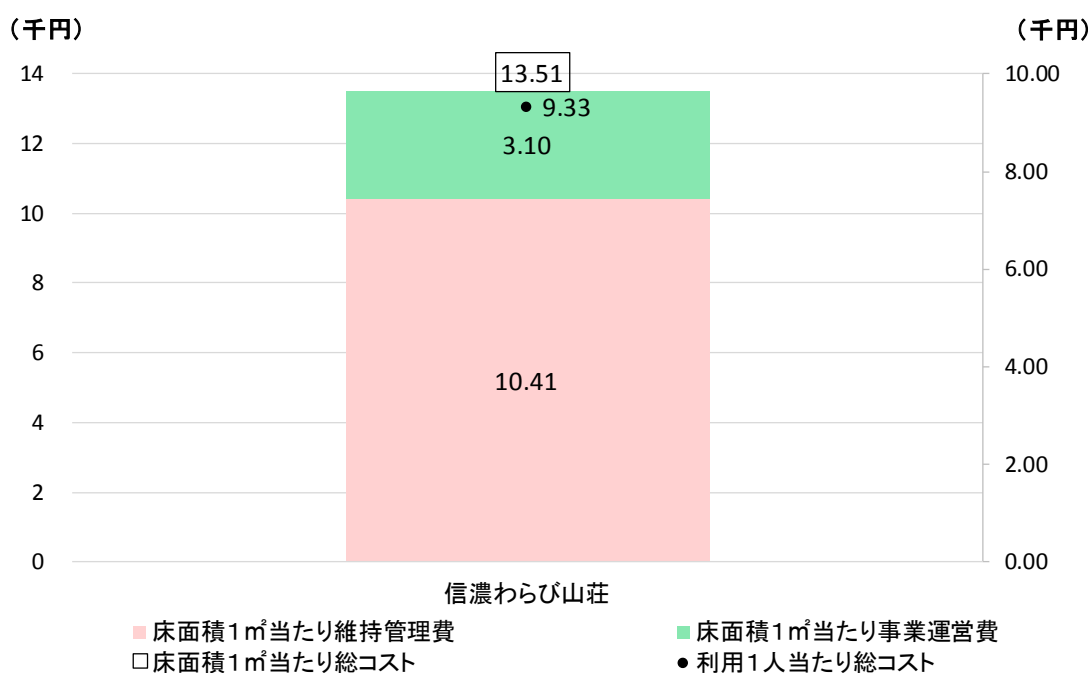
(6) コスト状況

- 信濃わらび山荘のコストは約 2,300 万円である。
- その内訳は委託費などの維持管理費が最も高く約 1,800 万円となっている。
- 収入は使用料の 152 万 7 千円で、コストに占める割合は約 6.6%にとどまっている。

図表 2-65 信濃わらび山荘の収入とコスト



図表 2-66 信濃わらび山荘の床面積 1 m²当たり及び利用 1 人当たりの総コスト



(7) 現状と課題

- 信濃わらび山荘の運営日において宿泊があった日の割合は 58.0%で、公共交通機関でのアクセスが難しい立地条件であることや、冬季は閉鎖していることなどから、稼働率の大幅な向上を見込むことは難しい。
- 築年数が 28 年であり、老朽化が課題となっている。

10. 公営住宅

[1] 市営住宅

(1) 施設の概要

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、「公営住宅法」、「蕨市営住宅設置及び管理条例」、「蕨市特別市営住宅設置及び管理条例」に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を計8棟設置している。

(2) 施設状況

- ・特別市営住宅錦町2丁目第2住宅（複合施設）を除いて、単独施設となっている。
- ・土地、建物はすべて市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市営住宅 中央2丁目 住宅	中央2丁目 26番1号	1968 (昭和43)	1,049.57	890.42	土地:市 建物:市	単独	-	40
市営住宅 南町4丁目 住宅1号棟	南町4丁目 2番7号	1986 (昭和61)	1,717.63	2,637.01	土地:市 建物:市	併設	2	60
市営住宅 南町4丁目 住宅2号棟	南町4丁目 2番7号	1987 (昭和62)	1,065.56		土地:市 建物:市	併設	2	-
市営住宅 錦町2丁目 第1住宅	錦町2丁目 7番10号	1979 (昭和54)	1,887.51	1,782.25	土地:市 建物:市	単独	-	45
特別市営住宅 錦町2丁目 第2住宅	錦町2丁目 6番20号	1980 (昭和55)	833.44	717.81	土地:市 建物:市	複合	-	56
市営住宅 錦町4丁目 住宅1号棟	錦町4丁目 7番15号	1973 (昭和48)	1,483.03	3,262.00	土地:市 建物:市	併設	10	70
市営住宅 錦町4丁目 住宅2号棟	錦町4丁目 7番15号	1992 (平成4)	2,352.92		土地:市 建物:市		-	64
市営住宅 錦町2丁目 赤田住宅	錦町2丁目 19番19号	1998 (平成10)	4,077.05	3,491.00	土地:市 建物:市	単独	4	157
合計			14,466.71	12,780.49				

(3) 建物状況

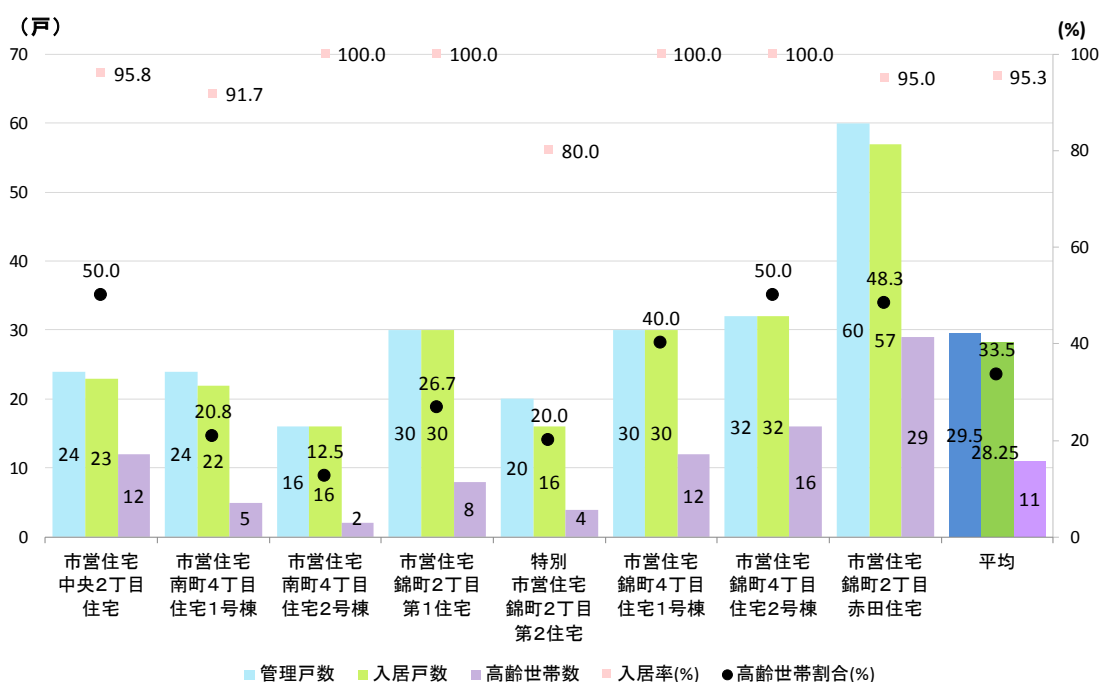
- 平均築年数は 34 年で、最も古いものは市営住宅中央 2 丁目住宅の 49 年、最も新しいものは市営住宅錦町 2 丁目赤田住宅の 18 年となっている。
- 旧耐震基準の住宅の耐震診断は未実施である。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	エレベーターの有無	耐震診断	耐震補強
市営住宅 中央 2 丁目住宅	1966 (昭和 41)	49	RC	4	-	無	未実施	-
市営住宅 南町 4 丁目住宅 1 号棟	1986 (昭和 61)	29	RC	4	-	無	新耐震基準 のため対象外	
市営住宅 南町 4 丁目住宅 2 号棟	1987 (昭和 62)	28	RC	4	-	無	新耐震基準 のため対象外	
市営住宅 錦町 2 丁目第 1 住宅	1979 (昭和 54)	36	RC	5	-	無	未実施	-
特別市営住宅 錦町 2 丁目第 2 住宅	1972 (昭和 47)	43	RC	5	-	無	未実施	-
市営住宅 錦町 4 丁目住宅 1 号棟	1973 (昭和 48)	42	RC	5	-	無	未実施	-
市営住宅 錦町 4 丁目住宅 2 号棟	1992 (平成 4)	23	RC	5	-	有	新耐震基準 のため対象外	
市営住宅 錦町 2 丁目赤田住宅	1997 (平成 9)	18	RC	5	-	有	新耐震基準 のため対象外	

(4) 利用状況

- ・南町4丁目住宅2号棟、錦町2丁目第1住宅、錦町4丁目住宅1号棟、錦町4丁目住宅2号棟が入居率100%となっている。
- ・上記の住宅以外における空き住戸は最近発生したものであり、改修等の作業を施し、入居者の公募を行う予定である。
- ・中央2丁目住宅、錦町4丁目住宅2号棟、錦町2丁目赤田住宅の高齢世帯割合は約5割となっている。

図表 2-67 市営住宅の利用状況



(5) 運営状況

- ・市営住宅はすべて直営となっている。
- ・高齢者等世話付住宅がある錦町2丁目赤田住宅には、生活援助員が1人配置されている。

分析施設	運営方法	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
市営住宅中央2丁目住宅	直営	-	-	-	-	-
市営住宅南町4丁目住宅1号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅南町4丁目住宅2号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町2丁目第1住宅	直営	-	-	-	-	-
特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町4丁目住宅1号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町4丁目住宅2号棟	直営	-	-	-	-	-
市営住宅錦町2丁目赤田住宅	直営	1.00	-	-	-	-

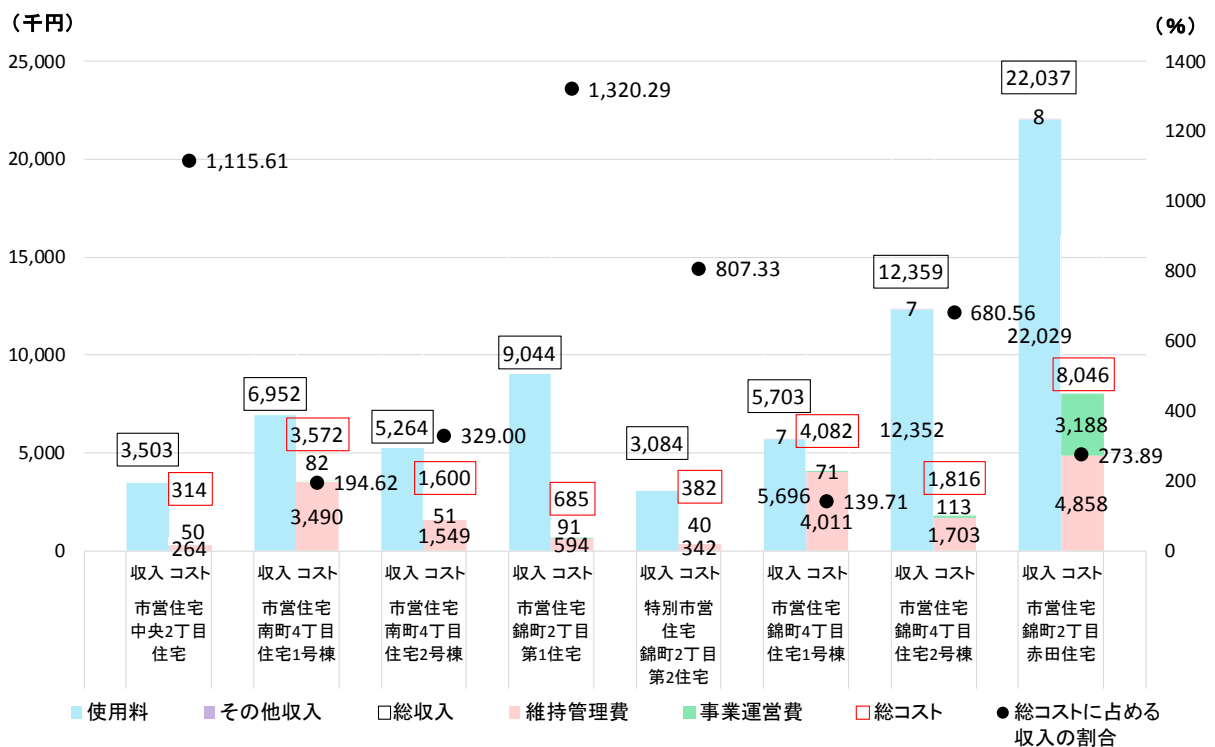
(6) コスト状況

- 市営住宅のコストの平均は約 256 万円となっており、維持管理費（約 210 万円）が大部分を占めている。

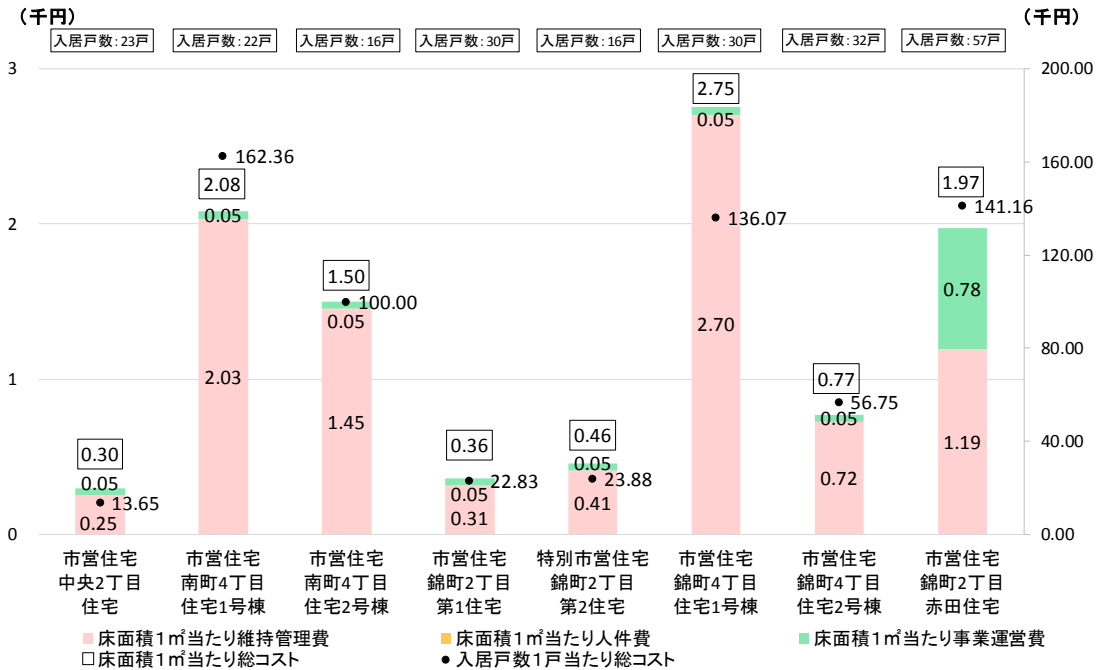
※決算統計で経常的経費になる多額の修繕の有無に、維持管理費は大きく影響されている。

- コストが最も高いのは管理戸数、延床面積が最も大きく、高齢者等世話付住宅があり、生活援助員の派遣委託料が発生している錦町 2 丁目赤田住宅の約 805 万円である。
- 市営住宅の収入の平均は約 849 万円となっており、最も高い収入は錦町 2 丁目赤田住宅の約 2,200 万円となっている。

図表 2-68 市営住宅の収入とコスト



図表 2-69 市営住宅の床面積 1㎡当たり及び入居戸数 1戸当たりの総コスト



【参考：市営住宅の大規模改修費、建替え費を含むコストに対する収入の割合】

- ・試算ソフトの推計条件である「公営住宅の床面積 1㎡当たりの大規模改修単価 170 千円、建替え単価 280 千円」、「建設時より 30 年後に大規模改修、60 年後に建替え」を基に推計した。

施設名	(A) 延床面積 (㎡)	(B) 床面積 1㎡当たりの大規模改修単価 (千円)	(C) 床面積 1㎡当たりの建替え単価 (千円)	(D) 大規模改修費 (千円) (A)×(B)	(E) 建替え費 (千円) (A)×(C)	(F) 1年当たり的大規模改修費(千円) (D)/30年	(G) 1年当たりの建替え費 (千円) (E)/60年
市営住宅中央2丁目住宅	1,049.57	170	280	178,427	293,880	5,948	4,898
市営住宅南町4丁目住宅1号棟	1,717.63			291,997	480,936	9,733	8,016
市営住宅南町4丁目住宅2号棟	1,065.56			181,145	298,357	6,038	4,973
市営住宅錦町2丁目第1住宅	1,887.51			320,877	528,503	10,696	8,808
特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	833.44			141,685	233,363	4,723	3,889
市営住宅錦町4丁目住宅1号棟	1,483.03			252,115	415,248	8,404	6,921
市営住宅錦町4丁目住宅2号棟	2,352.92			399,996	658,818	13,333	10,980
市営住宅錦町2丁目赤田住宅	4,077.05			693,099	1,141,574	23,103	19,026

施設名	(H) コスト (千円)	(I) 大規模改修費、建 替え費を含むコスト (千円)(F)+(G)+(H)	(J) 収入 (千円)	コストに対 する収入 の割合 (J)/(H)	大規模改修費、建替 え費を含むコストに 対する収入の割合 (J)/(I)
市営住宅中央2丁目住宅	314	11,160	3,503	1,115.6%	31.4%
市営住宅南町4丁目住宅1号棟	3,572	21,321	6,952	194.6%	32.6%
市営住宅南町4丁目住宅2号棟	1,600	12,611	5,264	329.0%	41.7%
市営住宅錦町2丁目第1住宅	685	20,189	9,044	1,320.3%	44.8%
特別市営住宅錦町2丁目第2住宅	382	8,994	3,084	807.3%	34.3%
市営住宅錦町4丁目住宅1号棟	4,082	19,407	5,703	139.7%	29.4%
市営住宅錦町4丁目住宅2号棟	1,816	26,129	12,359	680.6%	47.3%
市営住宅錦町2丁目赤田住宅	8,046	50,175	22,037	273.9%	43.9%
平均	2,562	21,248	8,493	331.5%	40.0%

- 市営住宅の大規模改修費、建替え費を含むコストに対する収入の割合は、最も高いのが錦町4丁目住宅2号棟で約47.3%、最も低いのが、錦町4丁目住宅1号棟で約29.4%となっている。

(7) 現状と課題

- 各市営住宅とも、施設の劣化に対して、十分な対応が図られていない。特に築40年を超える住棟については、施設の長寿命化を図るためにも、計画的な維持保全を実施していく必要がある。
- 市営住宅入居者の退去率は低く、空き住戸の発生は少ない状況が続いている。新たな入居者の公募に対する競争率は常に高倍率となっている。
- 入居者の高齢化が進み、エレベーターのない住棟において生活が難しくなる事例や、家族構成が変わったことで、住居とのミスマッチが生じている事例もある。
- すべての市営住宅において単年度当たりの収入は維持等に係るコストを上回っており、大規模修繕、建替え等を含むコストに関する収入の割合は平均で40%にとどまる。ライフサイクルコストを踏まえ、建物の老朽化等への対応を含むコスト管理について検討する必要がある。

11. 普通財産施設

[1] 普通財産施設

(1) 施設の概要

① けやき保育園

「認可保育所運営に関する基本協定書」に基づき設置している。管理・運営は、保育園敷地として建物を貸し付けている民間事業者（公募により選定）が行っている。

② 南町デイサービスセンター

「介護保険法」の規定に基づき、居宅要介護者等に入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行っている。

③ 旧福祉作業所

昭和 60 年度に、心身障害者に就労指導等の援護を行うため、心身障害者福祉作業所として設置されたが、平成 7 年 6 月 20 日に廃止し、平成 7 年から、「財産の交換、譲与、無償貸与に関する条例」に基づき、一部を（公社）シルバー人材センターに無償で貸し付け、センター事業の円滑な遂行や新たな業務開発等を目的としている。残りの部分は市が倉庫として使用している。

(2) 施設状況

本報告で分析対象とする普通財産施設は、4 施設ある。そのうち、自治会館は、集会・社会教育施設として分析を行っているため、本項目における記載は省略する。その他の 3 施設はいずれも複合施設であり、けやき保育園（公共公益施設くるる内複合施設）、南町デイサービスセンター（交流プラザさくら内複合施設）、旧福祉作業所（特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅内複合施設）として貸し付けが行われている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
けやき保育園	中央 1 丁目 23 番 8 号	2011 (平成 23)	396.97	477.01	土地:市 建物:市	複合	-	67
南町デイサービスセンター	南町 2 丁目 21 番 2 号	1997 (平成 9)	231.99	1,127.93	土地:市 建物:市	複合	2	30
旧福祉作業所	錦町 2 丁目 6 番 20 号	1995 (平成 7)	268.43	717.81	土地:市 建物:市	複合	-	56
合計			897.39					

※網掛けは主たる施設の情報を記載

(3) 建物状況

① 建物状況

「けやき保育園」は、「旭町公民館（40 ページ）」に、「南町デイサービスセンター」は「南町児童館（65 ページ）」に、「旧福祉作業所」は「特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅（107 ページ）」に記載。

②施設構成

施設用途が様々であるため、統一性はない。主な構成は以下のとおりである。

- けやき保育園：保育室 396.97 m²
- 南町デイサービスセンター：作業及び日常動作訓練室 70.8 m²、食堂 38.6 m²、休養室 15.6 m²、相談室 14.7 m²、その他 92.29 m²
- 旧福祉作業所：会議室・研修室 268.43 m²

(4) 利用状況

市が貸し付けを行っている運営事業者の利用状況となるため、記載は省略する。

(5) 運営状況

①けやき保育園

公募で選定した社会福祉法人に貸し付けており、民間保育園保育事業費等補助金を交付している。

②南町デイサービスセンター

公募で選定した介護保険通所介護事業所に貸し付けている。

③旧福祉作業所

一部はシルバー人材センターに無償で貸し付けており、残りは市が倉庫として使用している。

(6) コスト状況

①けやき保育園

賃料として、年間 600 万円の収入がある。

②南町デイサービスセンター

使用料として、246 万 8 千円の収入がある。

※普通財産として貸し付けているため、施設の管理運営に対して市の支出は発生していない。

(7) 現状と課題

複合施設であることから、主たる施設の計画的な維持管理を進める中で、活用方法の検討を図っていくことが望ましい。

①けやき保育園

入園希望者は多く、利用率は高いと言える。建物としての課題等は公共公益施設くると同じである。

②南町デイサービスセンター

介護保険指定通所介護事業所の増加により、利用者数が減少傾向となっている。

③旧福祉作業所

倉庫部分については、更に効率的な利用ができるよう、検討を図っていくことが望ましい。特別市営住宅錦町 2 丁目第 2 住宅との複合施設のため、建物としての課題等は市営住宅と同じである。

12. 企業会計施設

[1] 水道施設

用途分析は「15. インフラ（総量など）[3]水道（128 ページ）」に記載。

[2] 下水道施設

用途分析は「15. インフラ（総量など）[4]下水道（133 ページ）」に記載。

[3] 病院

(1) 施設の概要

「蕨市病院事業の設置等に関する条例」に基づき設置しており、市民の健康保持に必要な医療を提供している。診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科となっている。

(2) 施設状況

単独施設で土地、建物ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
市立病院	北町2丁目 12番18号	1952 (昭和27)	6,865.65	5,645.51	土地:市 建物:市	併設	46	200

(3) 建物状況

築年数が45年となっている。また、耐震診断を行っているが、耐震補強は未実施となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
市立病院	1970 (昭和45)	45	RC	5	1	実施済	未実施

(4) 利用状況

①病床（病院）

病床床面積	病床数	病床利用率
794.90 m ²	130 床	67.73%

②診療科別利用件数

(件)

	内科	外科	整形 外科	小児 科	産婦 人科	眼科	耳鼻 咽喉 科	人工 透析 科	合計	月 平均	1 日 平均
入院	18,339	4,742	0	416	7,462	1,179	0	-	32,138	2,678	88
外来	36,211	12,761	12,045	13,524	29,661	10,967	7,239	4,904	127,262	10,605	434
合計	54,550	17,503	12,045	13,940	37,123	12,146	7,239	4,904	159,400	13,283	522

(外来営業日数 293 日)

(5) 運営状況

- 市立病院は直営となっている。
- 運営人員は全体で約 224 人、正職員が 126 人と、公共施設のなかで最も多くなっている。

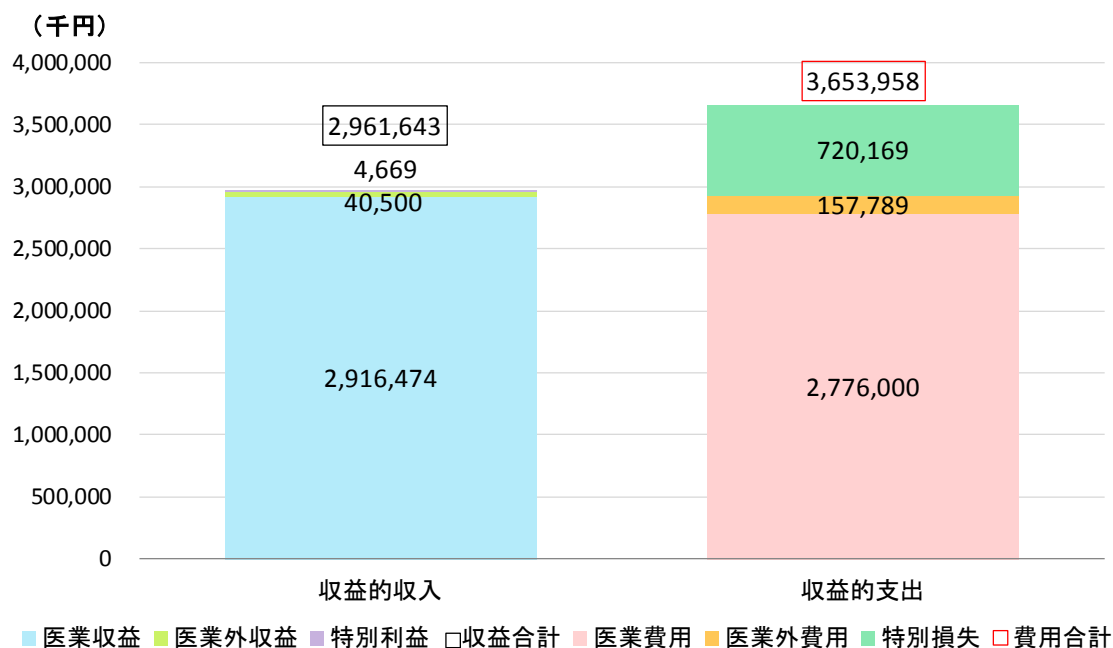
分析施設	運営方法	正 職員	嘱託 職員	臨時 職員	委託 職員	年間運 営日数	開始 時間	終了 時間	定休日
市立病院	直営	126.00	32.18	32.89	33.00	293	9:00	16:30	日祝 年末年始

(6) コスト状況

①収益的収入と支出（コスト）

収益的収入及び支出の状況は、収支の差額がマイナス約 6 億 9,200 万円となっている。これは会計基準の変更により、特別損失を約 7 億円計上したことによるものである。なお、医業外収益における一般会計などの他会計からの負担金と補助金の合計は、約 1,100 万円となっている。

図表 2-70 市立病院の収益的収入と支出



②床面積 1 m²当たりの支出

床面積 1 m²当たりの支出は約 53 万 2 千円となっている。

③病院の収益的収入及び支出のグラフ詳細データ

※平成 26 年度 市立病院事業 損益計算書

収入(A)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
医業収益	入院収益	1,163,744	2,916,474
	外来収益	1,387,260	
	その他医業収益	365,470	
医業外収益	他会計負担金	6,126	40,500
	他会計補助金	4,400	
	その他医業外収益	29,652	
	長期前受金戻入	322	
特別利益	過年度損益修正益	542	4,669
	その他特別利益	4,127	
合計			2,961,643

費用(B)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
医業費用	給与費	1,594,887	2,776,000
	材料費	674,940	
	経費	367,378	
	減価償却費	134,648	
	資産減耗費	768	
	研究研修費	3,379	
医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	2,905	157,789
	繰延勘定償却	73,055	
	患者外給食材料費	2,284	
	雑支出	79,545	
特別損失	過年度損益修正損	535	720,169
	その他特別損失	719,634	
合 計			3,653,958

※収入、費用ともに消費税及び地方消費税は含まず

※特別損失は、新会計基準が適用されたことによる退職給付引当金等の計上に伴うもの

④平成 26 年度 蕨市立病院事業貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日)

(単位 円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産	1,507,068,388		
(2) 無形固定資産	478,978		
固定資産合計		1,507,547,366	
2 流動資産			
(1) 現金預金	618,714,657		
(2) 未収金	385,183,058		
貸倒引当金	-10,502,150		
(3) 貯蔵品	15,749,400		
流動資産合計		1,009,144,965	
3 繰延勘定			
退職給与金	151,742,224		
繰延勘定合計		151,742,224	
資産合計			2,668,434,555
II 負債の部			
4 固定負債			
(1) 企業債	212,761,220		
(2) リース債務	2,428,719		
(3) 引当金	559,853,840		
固定負債合計		775,043,779	
5 流動負債			
(1) 企業債	42,602,387		
(2) リース債務	4,756,535		
(3) 引当金	77,206,537		
(4) 未払金	100,843,321		
(5) 産科入院保証金	4,850,000		
(6) その他流動負債	406,710		
流動負債合計		230,665,490	
6 繰延収益			
(1) 長期前受金	21,839,750		
収益化累計額	-13,920,489		
繰延収益合計		7,919,261	
負債合計			1,013,628,530
III 資本の部			
7 資本金			
(1) 自己資本金	2,281,060,347		
資本金合計		2,281,060,347	
8 剰余金			
(1) 資本剰余金	13,803,500		
(2) 利益剰余金	-640,057,822		
剰余金合計		-640,057,822	
資本合計			1,654,806,025
負債資本合計			2,668,434,555

⑤資本的収入と支出

病院の資本的収入と支出の状況は、資本的収入不足額が約7,800万円となっている。

図表 2-71 市立病院の資本的収入と支出の詳細

収入(C)

区分	項目	金額(千円)
資本的収入	他会計負担金	264
	寄附金	80
合 計		344

支出(D)

区分	項目	金額(千円)
資本的支出	建設改良費	35,560
	企業債償還金	42,463
合 計		78,023

※支出は消費税及び地方消費税を含む
資本的収入不足額D－C=77,679(千円)

(6) 現状と課題

- 築年数が45年経過しているとともに、耐震補強が未実施であり、早急な耐震化対策と老朽化した建物や設備の計画的な改修、更新等が必要であるが、医療を継続しつつ、耐震補強や大規模改修を行うことは難しい。
- 収益的収支は、会計基準の変更により退職給付引当金等の特別損失を計上したことから、支出が収入を上回っているが、これを除く収支ではバランスがとれている。
- 収支には、安定した2次救急医療を提供するために必要な一般会計からの負担金等が含まれているが、これら負担金等については公営企業繰出基準に基づく適切な繰入額の確保が課題である。

13. 公園施設

[1] 公園

(1) 施設の概要

「都市公園法」、「蕨市都市公園条例」に基づき、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として設置している。

(2) 施設状況

- 公園施設はすべて単独施設で、土地、建物ともに市の所有となっている。
- 蕨市民公園が最大の公園で、公園全体の敷地のおよそ2割を占めている。

①施設状況

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
富士見公園 管理事務所	錦町2丁目12番	1970 (昭和45)	54.00	17,830.00	土地:市 建物:市	単独	55	30
富士見第2公園 更衣室	錦町2丁目11番	1978 (昭和53)	62.00	4,325.00	土地:市 建物:市	単独	-	-
大荒田交通公園 管理事務所	南町2丁目3番	1969 (昭和44)	55.80	5,089.43	土地:市 建物:市	単独	-	15
蕨市民公園 管理棟	塚越5丁目1番	1993 (平成5)	358.75	32,973.45	土地:市 建物:市	単独	54	100
その他公園等 ※詳細は下記	-	-	-	104,273.63	-	-	-	-
合計			530.55	164,491.51				

②その他公園等の状況

公園			
名称	面積(㎡)	名称	面積(㎡)
郷南公園	2,270.00	三和公園	2,663.65
春日公園	2,614.00	はんのき公園	621.00
わらびりんご公園	2,769.00	けやき公園	727.00
わらび公園	1,913.07	さくら公園	842.00
北町公園	1,963.89	すずかけ公園	842.00
北町ふれあい公園	1,130.00	しいのき公園	882.00
北五公園	1,916.60	くすのき公園	350.00
柳橋公園	661.19	三和稲荷公園	938.00
野鳥公園	675.00	いちょう公園	991.00
金山公園	2,633.00	つつじ公園	922.00
中央公園	3,812.00	南丁張公園	1,285.00
中の宮公園	1,746.00	せせらぎ公園	1,515.00
城址公園	3,651.4	みずほ公園	2,043.00

その他(霊園、ちびっこ広場等)	
名称	面積(㎡)
塚越霊園	1,523.00
錦町スポーツ広場	4,685.84
ちびっこ広場 No.23	806.00
ちびっこ広場 No.27	1,192.00
ちびっこ広場 No.34	1,079.00
ちびっこ広場 No.67	1,924.46
中山道ふれあい広場	210.37
ちびっこ広場 No.30	439.00
ちびっこ広場 No.44	661.00
ちびっこ広場 No.53	472.00
ちびっこ広場 No.59	1,356.00
ちびっこ広場 No.7	196.00
ちびっこ広場 No.11	362.00

公 園			
ふるさと土橋公園	4,590.00	若葉公園	1,695.00
下藤公園	3,006.00	末広公園	2,049.00
ねむのき公園	1,049.00	仁中歩公園	522.00
どんぐり公園	1,000.00	塚越公園	8,803.60
西仲公園	2,091.73	緑川公園	2,601.00
あけぼの公園	2,986.83	丁張稲荷公園	1,656.00
さつき公園	1,630.00	丁張公園	2,161.00
まつのき公園	1,108.77	あづま公園	1,728.00

その他(霊園、ちびっこ広場等)	
ちびっこ広場 No.47 ^{※1}	2,121.00
ちびっこ広場 No.64	3,414.00
ちびっこ広場 No.65	330.00
ちびっこ広場 No.26	789.00
ちびっこ広場 No.43	861.00
ちびっこ広場 No.50	356.33
ちびっこ広場 No.56	175.00
ちびっこ広場 No.57	265.90

合計敷地面積：104,273.63㎡

※1 ちびっこ広場 No.47 は、平成27年10月末で廃止

(3) 建物状況

①建物状況

旧耐震基準の建物もあるが、小規模な管理棟等であるため、耐震化の対象外である。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
富士見公園 管理事務所	1969 (昭和44)	46	S	1	-	小規模施設のため 対象外	
富士見第2公園 更衣室	1978 (昭和53)	37	S	1	-	小規模施設のため 対象外	
大荒田交通公園 管理事務所	1969 (昭和44)	46	W	1	-	小規模施設のため 対象外	
蕨市民公園 管理棟	1985 (昭和60)	30	RC	2	-	新耐震基準 のため対象外	

②施設構成

- 有料公園施設として、富士見公園に野球場、富士見第2公園にテニスコート、塚越公園にソフトボール場を設置している。施設の面積は以下のとおりである。

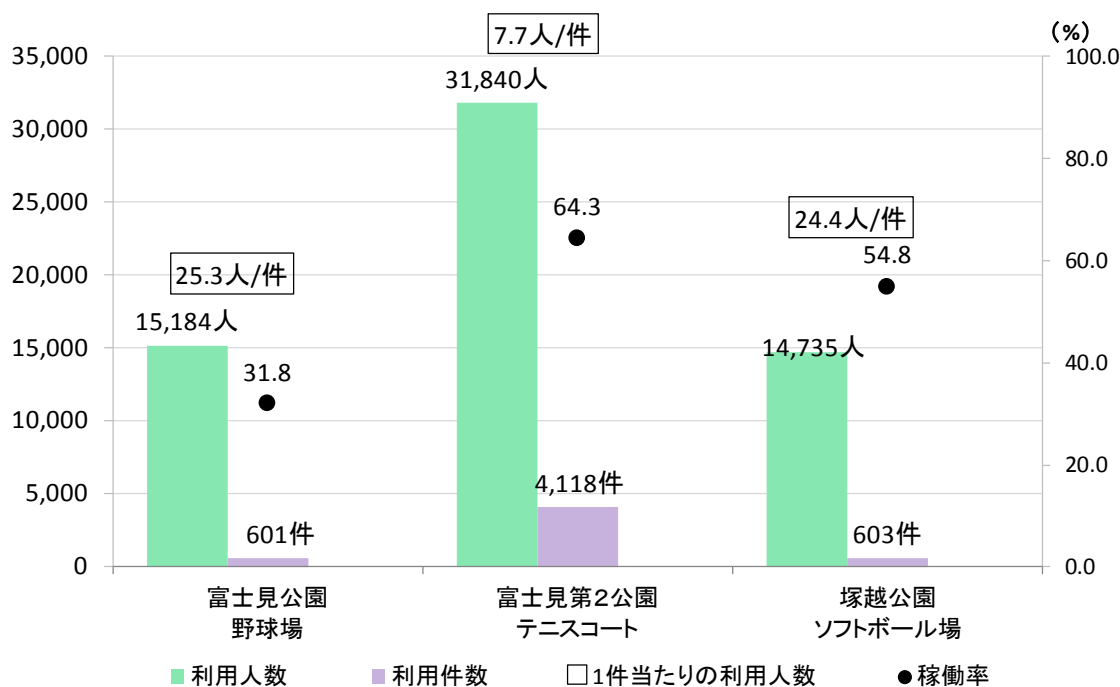
施設名	有料公園施設	面積
富士見公園	野球場	10,389.21㎡
富士見第2公園	テニスコート	3,089.00㎡
※参考 塚越公園	ソフトボール場	4,113.00㎡

- 富士見公園、蕨市民公園にはランニングコースを整備している。

(4) 利用状況

- ・富士見公園野球場、塚越公園ソフトボール場は、施設の性質上、1件当たりの利用人数が25人前後となっている。
- ・富士見公園野球場のみ、稼働率が31.8%と50%を下回っている。

図表 2-72 有料公園施設の利用状況



(5) 運営状況

- ・蕨市内の公園はすべて直営であり、施設の性質上、市民に広く開かれている。
- ・大荒田交通公園では、月曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始を除いて、10時から16時まで子ども用自転車等の貸し出しを行っている。

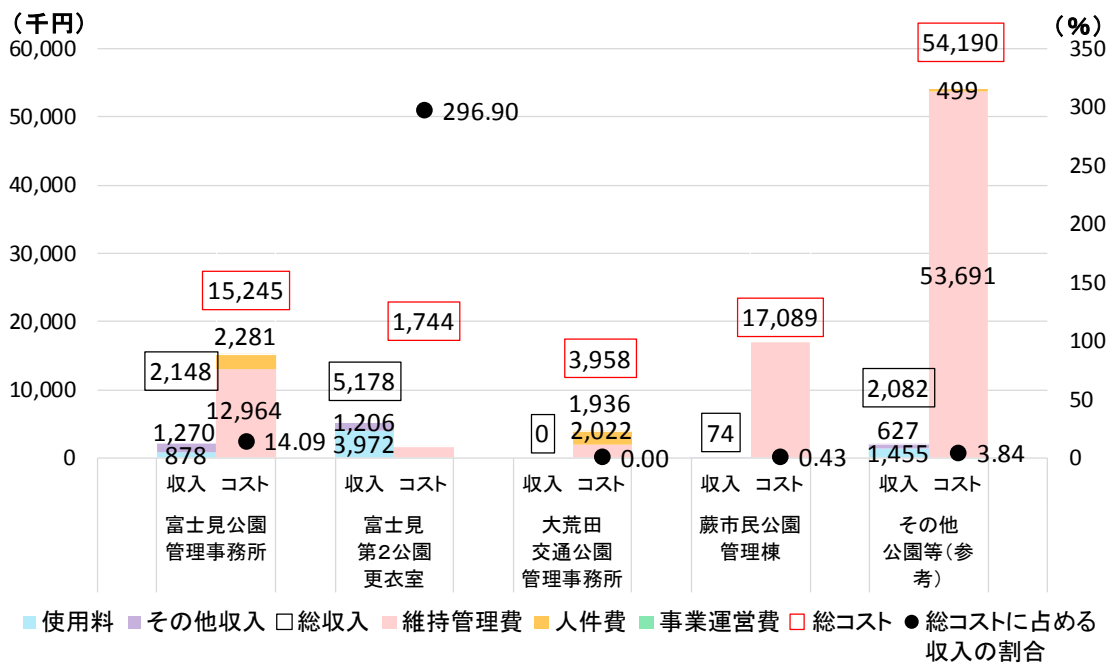
分析施設	運営方法	臨時職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
富士見公園管理事務所	直営	1.35	0.81	-	-	-	-
富士見第2公園更衣室	直営			-	-	-	-
大荒田交通公園管理事務所	直営	1.16	-	-	-	-	-
蕨市民公園管理棟	直営	-	2.89	-	-	-	-
※参考 塚越公園管理事務所	直営	0.3	-	-	-	-	-

(6) コスト状況

- 公園のコストは維持管理費が大部分を占めている。特に敷地面積が大きい蕨市民公園、富士見公園は、公園全体の維持管理のなかで2割前後を占めており、コストが高くなっている。
- コストに占める使用料等収入割合は富士見第2公園が100%を超えて最も高くなっている。
- 富士見公園の利用1人当たりの総コストは、約1千円と最も高くなっている。

※公園の建物施設はトイレや管理棟など小規模な建物のため、床面積1㎡当たりの総コストは掲載していない。

図表 2-73 公園の収入とコスト



【利用1人当たりの総コスト】

分析施設	利用1人当たりの総コスト
富士見公園管理事務所	1.00 千円
富士見第2公園更衣室	0.05 千円

(7) 現状と課題

- 公園内の建物の維持管理については、公園全体で、老朽化等の状況を見ながら、計画的に進めることが望ましい。
- 有料公園施設がある富士見公園のコストに占める収入の割合が約14%程度となっていることは課題である。
- 稼働率も50%を割っていることから、利用率の向上による収入増が課題である。

14. その他施設

[1] その他施設

(1) 施設の概要

①駅前西口連絡所

「蕨市駅西口化粧室設置及び管理条例」に基づき、有料化粧室として設置している。平成 21 年 4 月 1 日から無料化した。駅前西口連絡室として市役所の支所としての機能を担っていたが、平成 23 年 4 月 1 日からわらびネットワークステーションに機能が移転された。現在は、公衆トイレとしてのほか、蕨市から蕨駅前駐輪場の管理を受託している（公社）蕨市シルバー人材センターの事務所とバス会社の事務所として使用されている。

②安全安心推進課生活環境係事務所

粗大ごみの申告受付・収集、ごみステーション用資源回収容器の管理・洗浄、死亡犬等取扱、水害時等の消毒などの業務を担当し、一定規模の駐車・作業スペースが必要となるため、庁外に設置している。

③旧市街地開発室事務所

市の玄関口である蕨駅西口駅前にふさわしい商業・業務拠点の形成と都市型住宅の供給を図ることを目的とした市街地再開発事業の事業化に向けて、事業区域の近隣に設置された事務所である。現在は、事務所の一部に蕨駅西口地区市街地再開発準備組合が入居し、事業化に向けた活動を行っているほか、（一社）蕨市にぎわいまちづくり連合会と蕨市観光協会が入居しており、各々活動を行っている。

④防災倉庫

蕨市地域防災計画に基づき、水や食料など災害対策用の備蓄品を備蓄・管理している。塚越浄水場内に併設している。

(2) 施設状況

安全安心推進課生活環境係事務所の建物は借上げで、他の施設は建物、土地ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
駅前西口連絡所	中央1丁目30番2号	1980 (昭和55)	277.76	112.99	土地:市 建物:市	単独	-	-
安全安心推進課生活環境係事務所	北町5丁目13番23号	2006 (平成18)	497.74	1,628.50	土地:市 建物: 借上	単独	5	10
旧市街地開発室事務所	中央1丁目8番5号	1991 (平成3)	172.24	280.79	土地:市 建物:市	単独	-	-
防災倉庫(塚越浄水場敷地内)	塚越5丁目3番16号	2008 (平成20)	92.71	3,838.70	土地:市 建物:市	併設	-	-
合計			1,040.45				5	10

※網掛けは主たる施設の情報を記載

※安全安心推進課生活環境係事務所の建物は、平成28年10月までのリース契約終了後、市に無償譲渡予定

(3) 建物状況

駅前西口連絡所は、築年数が35年を超えており、建物・設備ともに老朽化が進んでいる。また、耐震診断が未実施となっている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
駅前西口連絡所	1980 (昭和55)	35	S	3	-	未実施	-
安全安心推進課生活環境係事務所	2006 (平成18)	9	軽量鉄骨	2	-	新耐震基準のため対象外	
旧市街地開発室事務所	1991 (平成3)	24	S	2	-	新耐震基準のため対象外	
防災倉庫	2008 (平成20)	7	S	1	-	新耐震基準のため対象外	

(4) 運営状況

駅前西口連絡所は、運営時間が7時～21時と、他施設に比べて長い。

分析施設	運営方法	正職員	嘱託職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
駅前西口連絡所	直営	-	-	2.53	365	7:00	21:00	-
安全安心推進課生活環境係事務所	直営	4.00	0.77	6.00	240	8:30	17:15	土日祝 年末年始
旧市街地開発室事務所	その他	-	-	-	-	-	-	-
防災倉庫	直営	-	-	-	-	-	-	-

※駅前西口連絡所の運営状況は、市が管理を委託している公衆トイレについて記載

(5) コスト状況

設置目的・業務等が多岐にわたる施設であり、比較が難しいことから、コスト状況は掲載しない。

(6) 現状と課題

①駅前西口連絡所

平成21年度に駅前西口化粧室が無料化され、平成23年度に連絡室としての支所機能がわらびネットワークステーションに移管されるなど、近年施設の役割が変化している。また、築年数が35年で、建物・設備ともに老朽化が進んでおり、また耐震診断が未実施であること等を踏まえて、あり方の検討が必要である。

②安全安心推進課生活環境係事務所

平成28年にリース期間が終了し、建物が市に譲渡されることを踏まえて、必要な修繕等を実施しながら、引き続き事務所として利用していく予定である。

③旧市街地開発室事務所

建築年数が24年であることから、今後の改修等も見据えながら、蕨駅西口再開発事業の進捗と併せて、施設の活用を検討していく必要がある。

④防災倉庫

備蓄スペースの有効活用に努め、備蓄を進めている。今後も、効率的な備蓄方法の研究に努める。

15. インフラ（総量など）

[1] 道路

(1) 総量把握

一般道路	実延長 合計	146,033 m
	道路面積 道路部	944,544 m ²
自転車歩行者道	実延長 合計	0 m
	道路面積 道路部	0 m ²

(2) 分類別把握

実延長 146 kmのうち、その他の市道が 131 kmと大部分を占める。

1 級(幹線)市道	実延長 合計	8,422 m
	道路面積 道路部	97,706 m ²
2 級(幹線)市道	実延長 合計	6,482 m
	道路面積 道路部	67,292 m ²
その他の市道	実延長 合計	131,129 m
	道路面積 道路部	779,546 m ²
自転車歩行者道	実延長 合計	0 m
	道路面積 道路部	0 m ²

【参考】

国道	実延長 合計	2,139 m
	道路面積 道路部	34,230 m ²
主要地方道	実延長 合計	1,876 m
	道路面積 道路部	21,299 m ²
一般県道	実延長 合計	3,401 m
	道路面積 道路部	49,351 m ²

※国道、主要地方道、一般県道については、平成 24 年度の数字

[2] 橋りょう

(1) 総量把握

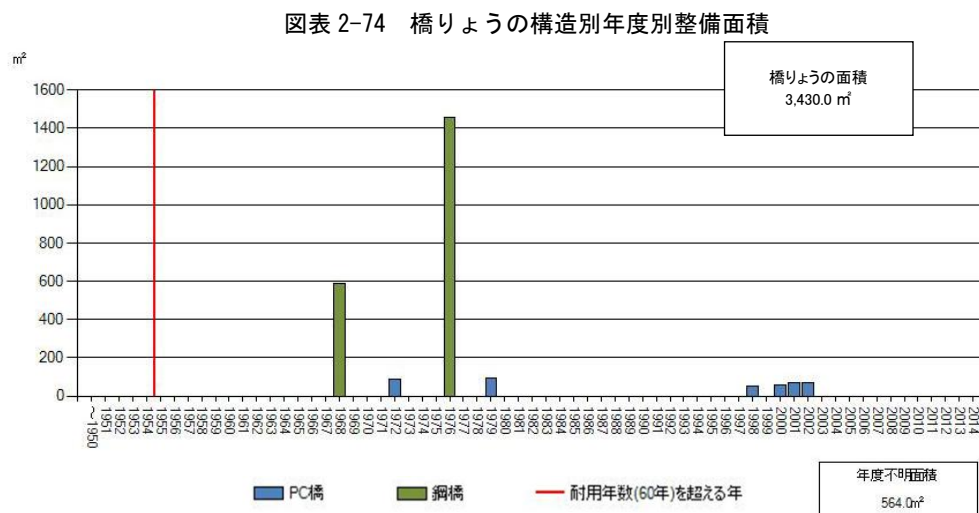
実延長 合計	575 m
橋りょう面積 合計	3,430 m ²

(2) 築年数別の整備本数

築 10 年未満	0 本
築 10～20 年未満	4 本
築 20～30 年未満	0 本
築 30～40 年未満	2 本
築 40 年以上	4 本
不 明	55 本
合 計	65 本

(3) 構造別年度別整備面積

橋りょうの総面積は約 3,430.0 m²であり、うち 564.0 m²は整備年度不明である。



[3] 水道

(1) 施設の概要

「水道法」、「蕨市水道事業の設置等に関する条例」に基づき、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として設置している施設である。水道法に定める水質基準、施設基準に沿って、水道料金の調定及び徴収、水道メータの開閉栓及び検針、給水工事及び修繕、給配水施設の企画、設計及び施工、水質、取水、浄配水及び施設の維持管理などを行っている。

(2) 施設状況

- 中央地区と塚越地区に浄水場を設置している。水道部庁舎（中央浄水場）は単独施設であり、塚越浄水場は防災倉庫が併設されている（P124 参照）。
- 土地、建物は市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
水道部庁舎 (中央浄水場)	中央 2 丁目 10 番 6 号	1958 (昭和 33)	987.00	3,331.00	土地:市 建物:市	単独	6	10
塚越浄水場	塚越 5 丁目 3 番 16 号	1963 (昭和 38)	597.00	3,838.70	土地:市 建物:市	併設	5	-
合計			1,584.00	7,169.70				

(3) 建物状況

水道部庁舎（中央浄水場）は築 45 年であるが、耐震診断の結果、耐震補強は不要となっている。

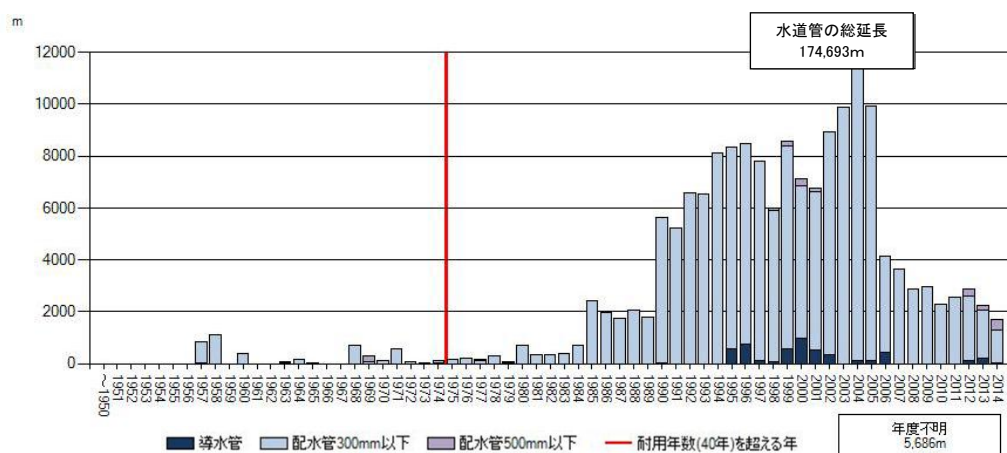
分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
水道部庁舎 (中央浄水場)	1970(昭和 45)	45	RC	1	-	実施済	不要

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
塚越浄水場	2008(平成 20)	7	RC	1	1	新耐震基準 のため対象外	

(4) 水道管の状況（年度別整備延長）

総延長は 174,693m であり、多くが 1990 年(平成 2 年)～2005 年(平成 17 年)に整備されている。

図表 2-75 水道の年度別整備延長



【参考】管種別割合

- ・管種別割合を見ると非耐震管、耐震管の割合は、双方 5 割程度となっている。
- ・ただし、「平成 26 年度 蕨市水道事業会計決算書」によると、導水管の耐震化及び管路の更新工事により、基幹管路の耐震化率は 90.9% となっている。

非耐震管	石綿セメント管	2.3%
	鋳鉄管	0.1%
	ダクタイル鋳鉄管(A・K 継手)	46.8%
	鋼管	0.1%
	ポリエチレン管等	2.8%
耐震管	ダクタイル鋳鉄管(NS・S II・S 継手)	47.3%
	耐震性ポリエチレン管	0.5%

(5) 運営状況

水道部庁舎（中央浄水場）、塚越浄水場とも直営である。なお、浄水場には正職員は常駐しておらず、運転管理業務を委託している。

分析施設	運営方法	正職員	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
水道部庁舎(中央浄水場)	直営	8.72	11.37	-	-	-	-
塚越浄水場	直営	5.28	6.88	-	-	-	-

※塚越浄水場については、水道部職員も運営業務に携わっているため、職員体制は延床面積で按分した数字を記載している

(6) コスト状況

以下、企業会計施設（水道施設、下水道施設、市立病院）のコスト状況に関しては、減価償却費や一般会計などの他会計からの補助金を含めた状況を分析するため、決算書の収入と支出データを参考とした。

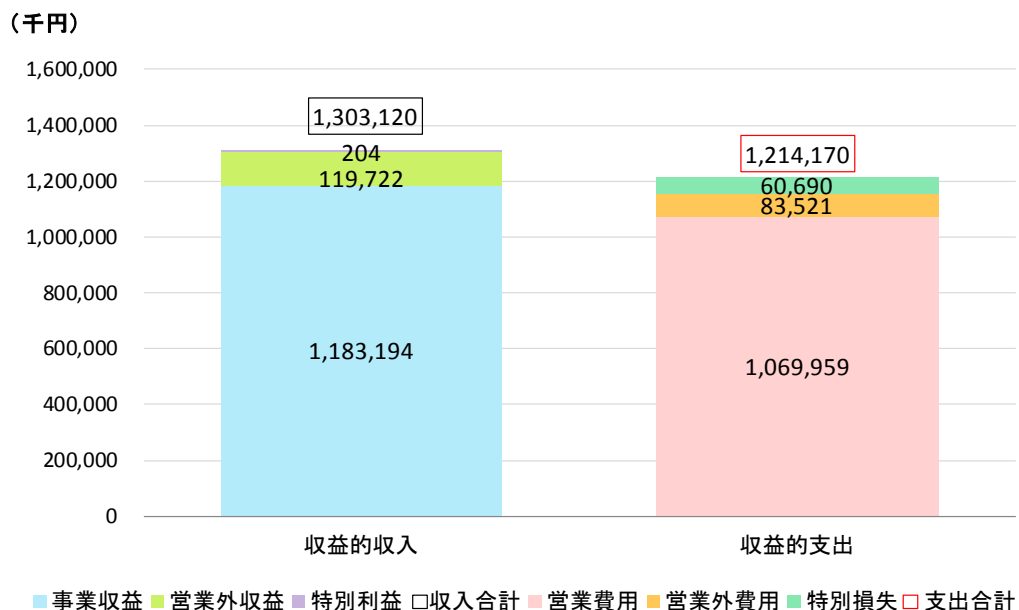
【企業会計施設コスト状況参考データ】

分析施設	決算書
水道施設	平成 26 年度蕨市水道事業会計決算書における決算状況 なお、本項で整理する収入・支出(コスト)の中には建物だけでなく、管路なども含まれる。 【コスト状況項目】 ・収益的収入と支出 ・資本的収入と支出
下水道施設	平成 26 年度埼玉県蕨市歳入歳出決算書「蕨市公共下水道事業特別会計」における決算状況 なお、本項で整理する収入・支出(コスト)の中には建物だけでなく、管路なども含まれる。 【コスト状況項目】 ・歳入と歳出
市立病院	平成 26 年度蕨市立病院事業会計決算書における決算状況 【コスト状況項目】 ・収益的収入と支出 ・資本的収入と支出

①収益的収入と支出（コスト）

収益的収入及び支出を見てみると、約 8,900 万円の純利益を計上している。収入の内訳として、水道料金（給水収益）が約 87%と大半を占めており、一般会計からの補助金 76 万円はすべて基準内繰入である。支出の内訳として、減価償却費が約 35%と大きな割合を占めている。

図表 2-76 水道の収益的収入と支出



②水道の収益的収入及び支出のグラフ詳細データ

※平成 26 年度 蕨市水道事業 損益計算書

収入(A)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
事業収益	給水収益	1,139,417	1,183,194
	受託工事収益	6,779	
	その他営業収益	36,998	
営業外収益	分担金収益	69,180	119,722
	受取利息及び配当金	316	
	他会計補助金	760	
	繰入金	1,335	
	長期前受金戻入	48,090	
	雑収益	41	
特別利益	過年度損益修正益	204	204
合 計			1,303,120

支出(B)

区分	項目	項目合計(千円)	区分合計(千円)
営業費用	原水及び浄水費	442,363	1,069,959
	配水及び給水費	64,885	
	受託工事費	5,897	
	業務費	64,413	
	総係費	59,680	
	減価償却費	414,467	
	資産減耗費	18,254	
営業外費用	支払利息	81,825	83,521
	基金処分費	1,335	
	雑支出	361	
特別損失	過年度損益修正損	624	60,690
	その他特別損失	60,066	
合 計			1,214,170

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税は含まず

③平成 26 年度 蕨市水道事業貸借対照表 (平成 27 年 3 月 31 日)

(単位 円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産	11,005,444,351	
(2) 無形固定資産	14,364,464	
(3) 投資	96,810,800	
固定資産合計		11,116,619,615
2 流動資産		
(1) 現金預金	1,252,059,587	
(2) 未収金	139,096,763	
貸倒引当金	-3,750,000	
(3) 貯蔵品	4,559,253	
(4) その他流動資産	100,000	
流動資産合計		1,392,065,603
3 繰延資産		0
資産合計		12,508,685,218
II 負債の部		
4 固定負債		
(1) 企業債	3,490,642,870	
(2) 引当金	46,538,359	
固定負債合計		3,537,181,229
5 流動負債		
(1) 企業債	219,240,494	
(2) 未払金	51,598,225	
(3) 引当金	8,760,115	
(4) その他流動負債	49,448,884	
流動負債合計		329,047,718
6 繰延収益		
(1) 長期前受金	1,866,570,970	
収益化累計額	-733,230,069	
繰延収益合計		1,133,340,901
負債合計		4,999,569,848
III 資本の部		
7 資本金		5,516,750,773
8 剰余金		
(1) 資本剰余金	679,735,518	
(2) 利益剰余金	1,312,629,079	
剰余金合計		1,992,364,597
資本合計		7,509,115,370
負債資本合計		12,508,685,218

④資本的収入と支出（コスト）

資本的収入及び支出の状況は、資本的収入不足額が約5億9,200万円となっているが、内部留保資金等で対応できているので問題ない。なお、一般会計からの補助金はない。

収入

区分	項目	金額（千円）
資本的収入（C）	企業債	100,000
	工事負担金	5,531
	他会計補助金	0
	固定資産売却代金	0
合計		105,531

支出

区分	項目	金額（千円）
資本的支出（D）	建設改良費	483,497
	企業債償還金	214,387
	投資	21
	予備費	0
合計		697,905

※支出は消費税及び地方消費税を含む

資本的収入不足額D－C=592,374（千円）

(7) 現状と課題

- 水道部庁舎（中央浄水場）は築45年で、老朽化対策が必要となる。
- 過去においても、ほぼ毎年純利益を計上しているため、順調な経営を継続していると判断できる。
- 一般会計から基準外繰入を受けていないので、独立採算を維持していると言える。
- 今後、人口の減少傾向に伴い収益の減少が見込まれるので、対応策の検討が必要と考える。
- 現在の水道料金体系を採用して長期間経過しているため、見直しを検討する時期に来ている。
- 錦町土地区画整理区域内に多数埋設されている、老朽化の進行した脆弱な石綿セメント管について、区画整理事業と調整を図りつつ、優先的に更新を進めていく必要がある。

[4] 下水道

(1) 施設の概要

本市の公共下水道事業は、「下水道法」に基づき、荒川左岸南部流域関連蕨公共下水道として昭和44年度に事業認可を受け、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために整備してきている。

塚越・北町・中央・南町地区は合流式下水道、錦町地区は分流式下水道で整備しており、汚水は、埼玉県の荒川水循環センター（終末処理場）へ送水し処理している。

(2) 施設状況

- 塚越地区と南町地区にポンプ場を設置している。
- いずれも単独施設で、土地、建物ともに市の所有となっている。

分析施設	所在地	開設年	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	所有状況	複合施設区分	駐車可能台数	駐輪可能台数
塚越ポンプ場	塚越5丁目25番3号	1981 (昭和56)	2,344.69	2,623.80	土地:市 建物:市	単独	4	15
南町ポンプ場	南町4丁目24番8号	1977 (昭和52)	3,405.20	3,029.77	土地:市 建物:市	単独	4	15
合計			5,749.89	5,653.57				

(3) 建物状況

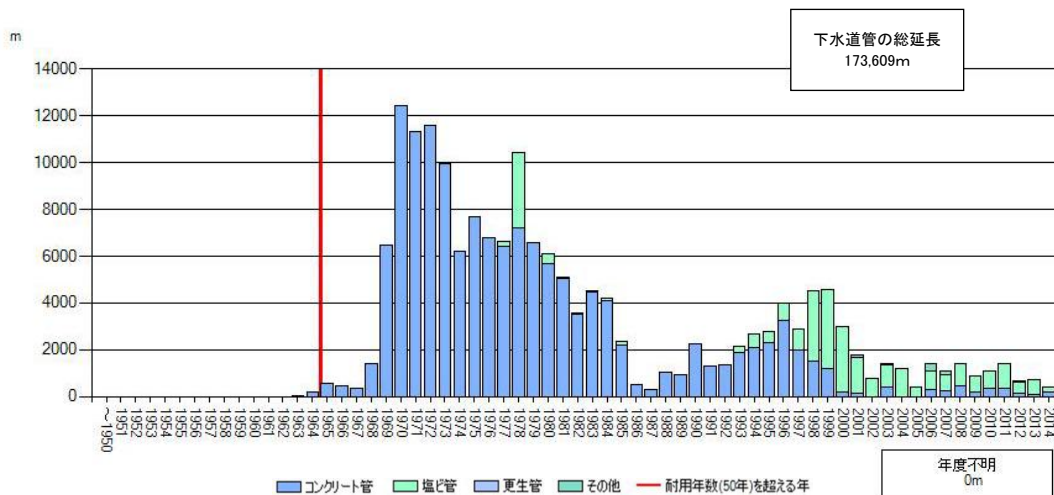
築年数はいずれも30年を超えている。

分析施設	建築年	築年数	構造	地上階数	地下階数	耐震診断	耐震補強
塚越ポンプ場	1980(昭和55)	35	RC	2	1	実施済	不要
南町ポンプ場	1977(昭和52)	38	RC	2	2	実施済	実施済

(4) 下水道管の状況（年度別整備延長）

総延長は173,609mであり、多くが1969年(昭和44年)～1981年(昭和56年)に整備されている。

図 2-77 下水道の年度別整備延長



(5) 運営状況

両施設とも、正職員は常駐しておらず、維持管理業務は委託している。ただし、庁舎にいる正職員が運営業務に関わっているため、直営としている。

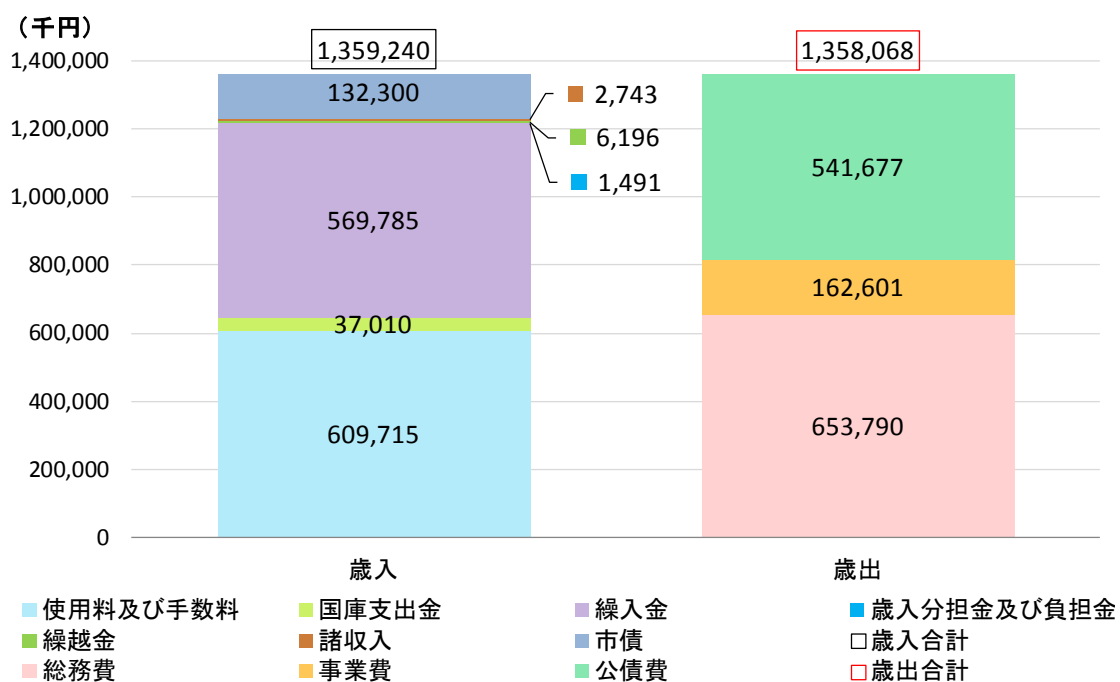
分析施設	運営方法	委託職員	年間運営日数	開始時間	終了時間	定休日
塚越ポンプ場	直営	8.67	-	-	-	-
南町ポンプ場	直営	9.70	-	-	-	-

※塚越ポンプ場は2人×3班が1日（24時間）交替で勤務しており、南町ポンプ場は更に、責任者1人が平日の日中のみ勤務している

(6) コスト状況（歳入と歳出）

下水道の収入と支出（コスト）を一般会計などの他会計からの繰入金を含めた下水道事業全般の歳出入の状況で見ると、一般会計からの繰入金は約5億7,000万円となっている。

図表 2-78 下水道の歳入と歳出



【下水道の歳入と歳出グラフ詳細データ】

歳入A

区分	項目	金額(千円)
歳入分担金及び負担金	負担金	1,491
使用料及び手数料	使用料	609,560
	手数料	155
国庫支出金	国庫補助金	37,010
繰入金	基準内繰入金	499,839
	基準外繰入金	69,946
繰越金	繰越金	6,196
諸収入	貸付金元利収入	120
	雑入	2,623
市債	市債	132,300
合 計		1,359,240

歳出B

区分	項目	金額(千円)
総務費	総務管理費	653,790
事業費	事業費	162,601
公債費	公債費	541,677
合 計		1,358,068

(7) 現状と課題

- 塚越ポンプ場、南町ポンプ場ともに築年数が 30 年を超えていることから、設備等も含めた老朽化への対応が必要となる。
- 歳入をみると、一般会計からの繰入金約 5 億 7,000 万円のうち基準外繰入金が約 7,000 万円となっており、全体の 5%を占めている。
- 今後、人口の減少傾向に伴い収益の減少が見込まれるので、対応策の検討が必要と考える。